

【情報提供内容】

横田飛行場における PFOS 等を含む水の米側による処理について

- 昨（令和6）年8月30日に発生した横田飛行場の消火訓練エリアからのPFOS及びPFOAを含む水の漏出事案に関し、米側から、再発防止策及び貯水池にある残水の処理方法が示されたのでお知らせいたします。
- 米側からは、
 - ・ 貯水池の残水はPFOS及びPFOAを除去する効果がある粒状活性炭フィルターを用いて浄化処理し、サンプル採取により同フィルターの効果を確認したうえで、浄化後の水は雨水排水路へ放流される
 - ・ 同フィルターの仕様は、2022年10月に厚木海軍飛行場の調整池のPFOS及びPFOAを含む水を処理したのと同じである。当時、同フィルターは、調整池の濃度910ng/LのPFOS及びPFOAを浄化後に平均4.7ng/Lの値にまで低減させており、その除去効率は99.5%であった
 - ・ 横田飛行場は、現在、消火訓練施設で同フィルターを稼働させるための最終段階に入っている
 - ・ 消火訓練施設を継続して使用するか、消火訓練を別の場所で行うかについては、最終決定されていない。最終決定されるまで、空になった貯水池は、今後貯水池内に水が溜まらないよう、暫定措置として土で埋め立てられる
 - ・ 梅雨の時期が近づく中、本件にスピード感を持って取り組んでいるとの説明を受けております。
- 防衛省としては、低減されたPFOS及びPFOAの濃度を確認するため、環境補足協定に基づき、地元自治体の皆様方と横田飛行場へ立入り、浄化処理後の水のサンプル採取を行うことを米側に要請する。浄化後のPFOS及びPFOAの濃度の合算値が50ng/L（暫定目標値。令和8年4月以降、水道水については基準値にする予定）を下回っていれば、当該放流は許容されるものと環境省の確認を得ております。